

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和7年度第3四半期（10月～12月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		2	四半期に2回	2	1
果実類		1	四半期に1回	1	1
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	3	週1回	43	18
	野生きのこ・山菜類	1	不定期	未確定	未確定
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	米	2	四半期に2回	2	2
海産魚種					
内水面魚種		0	－	－	－
小計		9		48	22
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		1	四半期に1回	1	1
計		10		49	23

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第3四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	10月	11月	12月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○		四半期に2回	市町村		農政課
	果実類		○			四半期に1回	市町村		
B	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	1回／週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	○	1回／週			
		その他栽培きのこ類	-	-	-	不定期			
A	野生きのこ・山菜類	野生のきのこ・山菜類	○	-	-	不定期			
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	-	-	-	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○		○	四半期に2回	市町村		農政課
B	水産物	内水面魚種	-	-	-				蚕糸特産課
C	流通食品	生鮮食品、加工食品			○	四半期に1回	市町村		

※区分「A～C」については、令和7年3月31日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和6年4月1日～令和7年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第3四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地()内は検体数	検体数計	小計
野菜類	ジャガイモ	川場村(1)	1	2
	コンニャクイモ	川場村(1)	1	
果実類	リンゴ	川場村(1)	1	1
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(3)、前橋市(3)、伊勢崎市(3)、高崎市(3)、安中市(4)、藤岡市(1)、上野村(1)、富岡市(4)、下仁田町(4)、南牧村(2)、甘楽町(1)、中之条町(1)、嬬恋村(1)、高山村(1)、東吾妻町(1)、沼田市(1)、桐生市(3)、みどり市(3)	40	43
	乾しいたけ	渋川市(1)、高崎市(1)、富岡市(1)	3	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)	未確定	
野生のきのこ山菜類	野生きのこ・山菜類	不定期(発生状況による)	未確定	
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	
穀類	コメ	川場村(1) 嬬恋村(1)	2	2
水産物				
流通食品	ホシイモ	川場村(1)	1	1